

かつしか 区議会だより

令和元年第4回定例会

11月	28日	本会議（一般質問、議案の付託・議決等） 常任委員会（総務、文教） 議会運営委員会
12月	2～5日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	9～11日	特別委員会（地域活性化・区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	12日	議会運営委員会理事会
	13日	議会運営委員会
	16日	本会議（議案の議決等） 議会運営委員会

主な内容 2・3面…一般質問 4・5面…各会派の年頭挨拶 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

No.243 令和2年（2020年） 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



葛飾を彩るイルミネーション（左上：金町、右上：新小岩、左下：柴又、右下：亀有）

令和元年台風19号等からの復旧・復興 に向けた対策を求める意見書を可決

今回の定例会では、6名の議員から区政一般質問が行われました。
また、令和元年度（平成31年度）一般会計補正予算（第3号）をはじめとする区長提

出議案等23件と、令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書（下欄参照）など、議員提出議案2件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書1件を可決し、関係機関に送付しました。

令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

台風19号等の影響により東北、甲信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊したほか、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、各地に甚大な被害をもたらした。台風15号による被害の爪痕が残る地域では、追い打ちをかけるような事態となった。

政府においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けた様々な取り組みに総力を挙げてきたところであるが、どこまでも「被災者第一」で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など、被災者に寄り添った支援が求められる。

また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を強力に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じる必要がある。

よって、本区議会は政府に対し、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- ①被災者の1日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
- ②医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。
- ③商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
- ④被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
- ⑤被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- ⑥「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の計画通りの遂行と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。